

令和 5 年度第 2 回恵那市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和 5 年 10 月 13 日（月）

午後 7 時～午後 8 時 30 分

場所：恵那市役所会議棟 大会議室

1. あいさつ

2. 議題

- (1) 新たな恵那市の子育て支援施策について
- (2) 恵那市第 3 期子ども・子育て支援事業計画の策定について

3. 閉会のあいさつ

■出席委員

坪井弥榮子、細川祐輔、紀岡伸征、林千秋、駒宮博男、山本弥生（石垣副委員長代理）、堀尾憲慈、片山三咲、渡邊みちる、可児由紀子、細江幸次、渡会由美

■欠席委員

杉山淳、紀藤祐元、安田和枝、立尾清二、蜂谷明子、横井喜彦、中川春花、佐々潤子

1. あいさつ

■事務局：定刻となりましたので、これより令和 5 年度 第 1 回 恵那市子ども・子育て会議を開催いたします。

本会議の成立は、恵那市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、過半数の出席が必要ですが、20 名中出席者は 12 名であり過半数以上の出席がありますので、本会議が成立していることを報告します。

また、本会議は、「恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、原則公開とし、会議録につきましても公表いたします。

では、委員長よりご挨拶をお願いします。

■委員長：本当に暑かった長い夏が終わり、やっと秋になってきたかと思ったら朝晩とても寒く、秋がどれぐらい続くのか、すぐ冬になるのかと思うような季節になってきました。一日のお仕事でお疲れのところ会議にご出席いただきありがとうございます。

コロナがやっと収まりかけたと思ったらインフルエンザがすごく流行しており、学級閉

鎖の学校もあると伺っています。気の抜けない時期になってきたと痛感しています。

今日は新たな恵那市の子育て支援施策について、出席者が少ないですが、どんどん忌憚らないご意見を頂きながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

■事務局：これより委員長の進行により議事を進めていただきます。委員長よろしく申し上げます。

2. 議題

(1) 新たな恵那市の子育て支援施策について

■議長（委員長）：それでは議事に入ります。議題（1）新たな恵那市の子育て支援施策について、事務局から説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■議長（委員長）：子ども・子育て会議、ネウボラ会議、こども園の保護者さんから頂いたアンケートを基に、新たな子育て支援施策案を説明していただきました。委員の皆様には、ご意見を頂きながら、9ページ、10ページの施策についてご意見を頂きたいと思っております。

まず、子ども・子育て会議を7月に第1回を実施しましたが、そこで給食費のご意見、実家へ帰ってきて出産した人の子育てのフォローということが出て、それもここに書いてありました。それから、新たな子育て支援施策についてこのようにまとめていただきましたので、それぞれの会議の意見などを含めながらご意見を頂きたいと思っております。ご意見を頂いた後で、9ページと10ページの施策について案を練っていただければありがたいと思っております。

■委員：9ページ、10ページ、最初資料を頂いたときにもう少し細かく書いていただくと……。今説明していただいたのですが、最初からこういうことを検討していますという形で書いていただくともう少し意見が出しやすいと感じました。

6ページのアンケートが偏った形での支援を選択させる形になっていると感じています。経済的支援と書いてあるが、小中学校の入学時の経済的支援と被っているというのもありますし、選択式にすると本当のいい意見が出にくいと感じました。

■議長（委員長）：これは自由筆記ではなく、丸を打ってもらうというアンケートでしたか。

■事務局：保護者アンケートはそうです。こちらで提示して3つまで選択してもらいました。

■議長（委員長）：自由筆記があると集約が難しいかもしれないが生の声が出てくるというご意見でした。

■委員：この会議、ネウボラ会議、アンケート等を踏まえてその中から必要なところを取

り上げていただいていると思っております。9 ページで施策、ネーミングがあり、基本施策が3つ挙げられています。今、ライフステージにおける切れ目のない包括的な支援が子育てだけでなく求められていると思っております。アウトリーチも大事なところだと思います。10 ページで方策が5つ挙げられていますが、これは全て令和6年度に取り組んでいかれるということだと思いますが、このうち国の制度に則ったものと市単独のものがあると思しますのでそのあたりを教えていただけたら。

■事務局：国の制度については、経済的支援の中で給食費のお話が出たと思いますが、それについては、国が小中学校の給食費の実態調査を今年中に行なって、その後どうするかということを検討しています。

あと、国の施策では、上から3つ目の、「支援を必要とする家庭への訪問生活支援」というのがありますが、これは、こども家庭庁ができたため、こども家庭センターを令和6年度に設置します。その中の事業で、きめ細かい支援ということで事業化してほしいというお話もありましたので、それを踏まえて市でもぜひやっていきたいと考えています。

■委員：アンケートの結果などのいろいろなご意見等を見ると、私が関係している発達支援のところで保護者に関わる中で感じる場所は、6ページの下から2番目、「育児相談窓口の拡充」です。数としては少ないですが、実際の保護者のご意見の中では、どういったところで相談したらいいのだろうという、日々の子育ての中で困りごとを抱えている人が多いということを感じています。子育て支援の包括の方で非常に手厚くいろいろなサポートをしているのですが、ライフステージが変わるところになると、今度は学校のことはどこに相談したらいいのだろうか、保護者が困ることはライフステージごとで変化があって変わっていくのですが、その都度相談対応していただける窓口が保護者には分かりにくいし、窓口自体が少ないということを感じているということ、日々の支援の中で感じます。特別に支援を受けたいと希望されて通所事業に通われている保護者は、一般の保護者よりさらにいろいろな悩みを持っておられるということも、保護者のご意見として非常に聞くところです。

その意見の中でも一点関連して感じる場所では、4ページで、「学童や放課後デイの指導員の確保」というのが挙がっていますが、発達に課題を抱えている保護者は、学童保育に受け入れ先がないとか、何とか受け入れてもらってよくやってもらうが子ども自身の問題が大きく適応ができない、ということになったときの受け皿、福祉サービスでいうと放課後等デイサービスというのをやっています。しかし、市内にたくさん民間の事業所があっても受け皿としては少ないので、行き場がないという意見もたくさん伺っています。そういう保護者の困り事はよく耳にするのですが、そういう施策をここに入れていただいているので、私たちも意見を出しながら一緒に検討していきたいと感じています。

■委員：ざっとデータを見ると、圧倒的に経済的支援が必要であるというのが大きなポイ

ントだと思います。当団体では、ファミリーサポートセンターだけでなく、フードパントリーもやっていますが、今我々が食料を提供している家庭が100軒ぐらいあります。スタートが20軒です。日本社会が圧倒的な格差社会になっていることを現場から非常に強く感じますので、アンケートを採っても経済的支援が絶対必要であるということをおっしゃっているのだと思います。

もう一つは、ここに全く出て来ないのですが、数日前に新聞紙上にかなり出てきた、不登校の方々がものすごく多いということです。私の知る限り、かなり的人数がいらっしゃいますし、岡崎市は一昨年ぐらい前から、あまりの多さに、市が各小学校にFクラスというのを作ったそうです。フリースクールのFです。Fクラスを作ったらそこに行くのかとちょっと疑問なところもあるのですが、日常的というかかなりのパーセンテージでいる。それもどうしたらいいものか。多くの先進事例を見ると、先にフリースクールを作ってしまう。デンマークでは最初からフリースクールに行くのか正規の学校に行くのか決定できるというシステムを作ったら、ほとんどのいじめがなくなったという事例があります。

そういうあたりも含めて、これは子ども・子育てではなく教育そのものの問題かもしれませんが、そういう環境もあっての子育てではないかと考えています。

■議長（委員長）：不登校について、いかがでしょうか。

■事務局：本当に喫緊の課題で、全国でも恵那市でも増加しています。コロナが明けて数年経って戻っていくのかと思っているのですがそうでもないという厳しい状況です。例えば学校としても、外に出てこられなくなったときに適応教室というのがあって対応するというものがあるのですが、校内に支援の教室を作っていくことも必要になるのではないかとということで、先進地を見ながら学校の中で対応していけるように今進めています。地域にもそういった拠点を設けながら、例えば振興事務所で勉強できるようにして対応できるようにということも構想しています。喫緊の課題として進めています。

■委員：全体的に見て、若干出てくる場面が少ないと感じたのが、大学の進学支援、経済的支援の部分です。私も子どもが3人おり、一番下の子が大学4年に当たる年で、専門学校なのですが、一番切実に大変だと感じたのは大学進学や在学中からの就職というところです。ステージごとに思いや希望が違うのですが、子育て支援を何のためにやるかということ、恵那市民が一人でも多く幸せを感じてくれるということはもちろんですが、確かな、恵那市は子育てしやすいから移住しようよということと、恵那市に住んでいる人が大学でよその町に行ってまた戻って来られる環境を作らないといけないということです。そこを考えていくと、子どもが小さいときにいろいろな支援をしてくれるのはありがたいですが、いざ社会に出ていく一歩手前でいろいろな支援、経済的支援や、大学4年間行って就活の段階になったときに、いろいろなところを受けたけどほぼだめでした、じゃあどうしようとなったとき、名古屋や大阪で、自分が望んでいたところじゃないところに就職して、

結局こちらに帰って来られないということも何人かに聞いたことがあります。大学4年生で、最近では4年生だけじゃないですが、就活の段階で、恵那に帰ってきて、就職するところが恵那にたくさんあるということ、中学校、高校生のときにピアールしていただくのももちろんですが、いざ就職というときにどれぐらい恵那のまちからの就職支援がされているかも、少し考えていただけたらありがたいと思います。

■委員：こども園ではいろいろな家庭のお子さんをお預かりしています。子育て支援課、療育施設、医療機関、いろいろなところと連携して保護者とともに子育てをしています。今就学に向けて動いているところですが、通常クラスがちょっと厳しいというお子さんが医療機関に行って、この時期ぎりぎりで行ってみようかなと保護者がやっと心を決めて動き始めるということがあります。そのときに、市内でそういう判定をしてくれるお医者さんが少ない。園では市内の小児科医をとて頼りにしていますが、手いっぱい受けていただけない。そうすると、遠いのですが可児や美濃加茂をお勧めしないといけないというのが心苦しいので、そういうときに恵那市でサポートしてもらえれば、保護者もとても心強いと思いますので、近くのお医者さんに見てもらえる機会が増えるといいと思います。

■委員：なかなか見えてこないものがあります。例えば、4ページの上から4番目、「幼稚園、こども園等での給食でのご飯の提供」。よく分からない。米飯の方が多いので、どういう脈絡でこういうものが出て来たのか。もっと出してほしいということなのか。

あるいは、「学童の利用料の統一」。学童に所属している子がすごく多い。3世代の家庭が多いところだと少なくなってくるので、そういうところで、人数の少ないところと多いところで利用料を統一するというのは厳しいのではないかと。格差が出るのはやむを得ないが、どういうところから出てきたのか。

「子どもの移動手段（送迎サービス）」。これは何の移動なのか分からない。通学のことなのか。

細かく分けるといろいろな疑問があるので、もう少し詳しい説明は必要になります。

あと、6ページ、経済的支援とありますが、使い道が分からない。何でもいからお金をくれという意味なのか。未満児のこども園等保育料、給食費の支援なら限定的なので、「これに使ってください」とある程度縛りを付けて支援金を出すことは可能だと思います。小中学校入学時の経済的支援とか。就学時援助ということ、学校の紹介で受けている家庭があるのですが、それ以外に、以前勤務していたところでは、給食費が何十カ月と滞納されており、期間をおいて催促に行くのですが、「これだけ支払っていただけないと修学旅行がちょっと」と話すと途端に全額入ったり。そういう話が現実にあります。本当に困っているのかどうかを見極めるのが、学校やこども園では難しいので、その審査をどこでやっていくのか。経済的援助がばらまきにならないためにも、基準は何かということ。これ一つ決めるにもすごく議論が必要です。恵那市はお金が潤沢で人がたくさんいるわけでは

ないので、ある程度状況を見て一番困っているところにドッと効果的にやらないといけ
ないのですが、それをどこにするのかというのが非常に難しいというのが私の印象です。

■委員：学童保育のことで、支援の必要になっている子がものすごく増えているという
印象があります。学童保育で受け入れが難しいというのは、私の行っている学童保育所では
一度もお断りしたことはありませんが、確かにお断りしないとやっていけないという現状
はあります。受け入れるためにはその子に加配が1人付かないといけないというのがあり
ます。そのために国の補助金があります。加配の給料への補助金です。それを受けること
はできるのですが、働いてくれる人がありません。学童保育の指導員の処遇をもう少し改
善すればできるかということはある程度ありますが、学童保育は子どもたちが学校から帰っ
てから夜までの仕事なので、朝から8時間という処遇がきちんとできれば若い人がもう
少し入ってくれて仕事ができると思います。放課後デイがとても足りないと思います。う
ちにいる子たちも放課後デイに行きたくても空きがないので受け入れてもらえません。や
はり学童保育で集団の中で生活することも大事だけど、一人一人にきちんと療育を受けて
もらうことが、その子の将来を考えると必要なことだと思うので、そこがもう少し充実し
てくれば、私たちも子どものためにも子どもを一生懸命思っている親御さんのためにも、
それが一番大事だと思っています。

学童保育の利用料の統一も、たくさん子どもが来ているところは補助金も潤沢で運営は
とても楽です。でも、国の施策として、何人かまでのところはたくさん補助金があるので
すが、例えば250日という縛りがあり、250日開所できるかできないかでぐんと違うとか、
人数が少し減っただけで100万円ぐらい違うとか、もう少し細かく補助金の額が決まって
いけばもっと楽にやれるところがあるのに何でだろうと思います。そういうことで、保育
料を統一するというのは確かに難しいのですが、3世代のところは子どもが少ないという
ことですが、そういうところの方は保育料が低いです。というのは、低くないと利用者
がいないからです。統一してやることができるのか、現場の者は不安に思っています。地域
色があると思うので、それに合わせた保育料や保育でなければできないと思います。

■委員：前回の要望で無理だと思ったことやアンケートの少数だった部分を、少ないから
とかできないからということで終わるのではなく、その要望があるということは、どこか
でできるときに取り上げて考えていただけたら嬉しく思います。

保護者が市のサポートを知らないことがたくさんあります。パンフレットを園で配った
りするのですが、それだけでは見てなかったり、こちらから紹介したりするのですが、知
らない方も多いので、宣伝をもっとしていただけると活用する人も増えると思います。

うちの園では、発達障がいのお子さんも増えていますが、加配を付けることができず
います。予算の関係で、補助金も少ないので1人雇うことができません。そのために、受
け入れたくてもその子を受け入れられず、ほかの園に、とお断りするのですが、そのたび

にすごく胸が苦しく、うちで育ててあげたいという思いがすごくあります。加配手当も、全額頂ければ受け入れる可能性も出てきます。給食費の無償化も、コロナのときに保護者は本当に助かったと思います。今物価高も重なり、園で運営するのも大変になることもあります。給食費だけでなく園の受入れのこともでもそうですが、いろいろ対策して良くしていただくのはいいと思うのですが、受け皿や職員体制など、いろいろなことがちゃんとあってからの対策として考えていただかないと、「考えましたので受け入れてください」と言われても受け入れられないので、まずその充足をしっかりとしてから考えていただきたいと思います。

■委員：うちの園も幼稚園として始まったので、2時以降には子どもが帰宅するということに自分も働き始めました。今は仕事をしている保護者が多く、園児の3分の2ぐらいが仕事をしていて、ご自分の都合のいい時間に預かり保育を利用して遅くにお迎えにみえる方が増えてきています。先日園児募集も行ないましたが、私たちとしては、保育の方針を主に伝えようとお話ししましたが、お母さん方の反応は、何時まで預かれるか、長期休暇はどうなるか、そのとき給食は出るか、という思いの方が強いと近年感じています。

発達支援の必要な子も増えてきており、うちの園でもそういう子を受け入れる際に、まず入園の際に、「お子さんのことで心配なこと、気になることはありますか」とお伺いするのですが、入園までに時間があったり、3歳児健診を受けてない方があったりして、実際に4月から保育を始めてみると、「ちょっと大変だな」ということも増えてきています。そういう見極めも、関係機関の皆さんと相談しながら、というところもありますが、今の課題としては、すぐに加配の先生を付けるというのがうちの園も難しいので、そういったところを良い方向に向けていけたらいいと感じています。

恵那市の新たな子育て支援策についてというところで、「幼稚園・こども園での給食のご飯の提供」というところは、うちも今ご飯を持ってきてもらっています。そういう話かと思います。直接お母さん方からそういう話は今まで聞いたことがなかったので、ご負担もおかけしているのかなと感じています。

■委員：いろいろな方のご意見を聞いて、それぞれの立場で本当に思いがあるということを感じました。市の今後の支援施策というところで、給食の無償化はやっていただけるといいと思います。本当に満足にご飯も食べられてない家庭の子もいるし、給食で育てているという子も多分いると思うので、材料費も大変だと思うのですが、その辺も考えていただき進めていただけるとありがたく思います。

病児保育は、恵南は利用する人が少ないと思っていたのですが、卒園された方で、恵那市に多治見から変わってきて、おじいちゃんもおばあちゃんもいなくて大変だったのですが、園の先生に病児保育があることを紹介していただいて本当に助かりましたという生の声を、先日そのお母さんから聞きました。「利用してくれたんだね」と。職員も大変だと

思うのですが、そういう声もあります。

■議長（委員長）：「幼稚園・こども園での給食でのご飯の提供」については私も以前から聞いています。ご飯だけ家から持っていくのですよね。朝パンを食べる家庭が多く、そのためにレトルトご飯や、前の晩のご飯を冷凍してそれを持っていくというお話をよく聞きます。まず第一に全員にご飯の提供をしていただけるとありがたい。園で給食を作るのでご飯の提供を一緒にしていただけるといいと思います。

経済的負担の軽減では、給食費もありますが、小中学校では国が今年度か来年度にかけて調査をして、ひょっとすると国の補助が付いてくるかもしれない。こども園の給食費の無償化というのをまず最初に。東濃5市でもこども園の給食費の無償化を取り上げているところもあると新聞で見ましたが、こども園の給食費の無償化は1億円かからずに済むので、そこにご飯も一緒につけるといいと思います。

予防接種では、インフルエンザ、おたふく風邪の予防接種の無償化。おたふく風邪は男子に必要ですので高校生ぐらいまでにはしておいた方がいいと思います。生殖にもかかわりますので、予防接種の無償化はその2種類です。

もう一つ、経済的負担では、高校生の通学。明知鉄道で恵那から明智の学校へ行くときは半額補助が出ますが、明智から恵那高や恵那農業高校に来るための補助はないです。それではいけないと思います。JRで恵那から中津川や瑞浪に行く費用は自分で払ってもらいますが、明知鉄道を使って恵那まで来るところの交通費の半額は全体的に補助しないといけないと思います。

バス代は、交通政策課がいろいろやってくれて安くなっています。普通、バスに乗るとどこから乗っても恵那駅まで200円です。定期も安くなっていると思います。だからバス代はかまわなくてもいいと思います。やはり明知鉄道の利用者の交通費の半額を補助したらどうかと思います。

資料の経済的負担の軽減、というのはざくっとした説明で、事務局からこども園の給食費のことなど説明してくださったので皆さんは分かったと思います。そういったことが大事だと思っています。

公園の整備は、中央公園が整備されたことにより、ものすごく利用者が多く、利用して良かった、嬉しかったという声をよく聞きます。今公園あり方検討委員会が発足してそこに私も委員として出ています。13地域どこにでも公園を作ることとし、今各地域に小さい公園があるのですが、小さかったり使えなかったりするのです。13地域に1つずつ拠点を作る。例えば三郷ならアグリパークのトイレを整備してもらってみんなが使えるようになるとか、武並にも公園があるのもう少し使いやすくするとか。初めから作らなくても既存のものに手を加えて使いやすいものにする。そしてそれをピーアールすることで、うちの町にもちゃんとした公園があるという意識をみんなに持ってもらうといいと思って、

地域自治区の会長会議に公園の整備について提案していただき、それぞれの地域から拾い上げてもらっています。公園というのはどのアンケートでも意見があるので、そういったところをやっていくといいかと思っています。

予算編成の時期になるので、ここでいろいろなことを皆さんからお聞きして、それを事務局でまとめてやっていただけるといいと思います。

そのほかにご意見ありませんか。

それでは、9 ページの施策ネーミング「未来につなぐ恵那っ宝（こ）パッケージ」基本施策「子どもを安心して産み育てることができる子育て環境づくり」方策①②③に、これを基にして作っていただくということで、よろしいでしょうか。

今頂いたご意見をいろいろなところでもう少し肉付けしていくこととなります。以前からの子育ての施策があるので、そこにも今回の意見を入れて作っていくということになります。①妊娠・出産・子育てまでのライフステージにおける切れ目のない包括的な支援、②子育て世帯に配慮したきめ細やかな支援、③子育て世帯にやさしいまちづくり。すごく大まかですが、これに新たに肉付けしてもらったり、削除したりしてということになります。その初めのまかなところをこの支援施策ということでよろしいかと思うのですが、いかがですか。

施策ネーミング「未来につなぐ恵那っ宝（こ）パッケージ」基本施策「子どもを安心して産み育てることができる子育て環境づくり」で進めていってよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

[過半数挙手]

■議長（委員長）：ありがとうございます。

では、新たな子育て支援施策についてですが、皆さんから頂いた意見を織り込んでもらい、膨らませていただいて、それも施策に合わせる形で作っていただくということでよろしいでしょうか。

それと、経済的負担の軽減というところで皆さんからご意見を頂いておりました。そこで、こども園の給食費を無償化する、まずはこども園から始めるということ、予防接種、高校生の通学費の負担というところはいかがでしょうか。付け加えたいことがあれば。

■委員：私も4人子どもがおり、数年前にみんな独立したのですが、全体のライフステージを考えたとき、この会議では恐らく中学生ぐらいをターゲットにしている気がしますが、現実的に子育てをしてみると、圧倒的に高校、大学、専門学校でお金がかかります。教育に対する負担感は高校以上にあります。保育園、小学校、中学校ぐらいではそんなにお金がかからない。その後でぐーっとお金がかかる。文科省の調査を見ると、一般的に大学に進学させた親は、4年間で平均900万円ぐらにかかっています。これは、地域経済にとっても大問題です。恵那市には大学がないのですから。確実に大学生が1人出ると親から

900万円のお金が恵那市の外に出ていってしまいます。本当の意味での経済的負担は実はそこにあります。ということ踏まえて施策を作っていくとけない。具体的には、今少しずつ、返還しなくてもいい奨学金も出ていますが、できれば、恵那市にいたら大学、専門学校に行ったときに、無償の補助金が、微々たるものでいいので、これだけ出ますという明確なアピールができれば、外から恵那市に入ってくる人が、若い子育て中の人が増えんと思ひます。

■議長（委員長）：本当にその通りだと思ひます。私も孫が大学生ですが、すごくお金が要ることは実感しています。高校生については、高校生までの医療費が無償というのを、恵那市はこの子育て会議で決めていただき、無償になったのですが、今度は予防接種のところで高校生までとします。生まれてから中学卒業までは結構いろいろな補助金などが手厚くなっているのですが、高校生になると何もなくなってしまいます。今回は、少しですが、高校生の明知鉄道の通学費の無償化と予防接種までとしました。これからは、恵那市で子どもを産んで育てたいとか、恵那市に帰ってくるといいということを考えるきっかけになれば。今日の新聞に、瑞浪市が聖徳学園と協定を結んで、大学生が瑞浪の学校に教育実習に来て、卒業してから先生になって瑞浪に来るので、瑞浪市は教員の不足はないと書いてありました。恵那市も何かそういった、今も協定はしているとは思ひますが、ここで働きたいという人を増やす施策も大事だと思ひています。ぜひ事務局で、高校生、大学生に対しても、もう少し手厚く何かをつけていただけるといいと思ひています。本来はここで意見が出るといろいろなところへ反映ができるのですが。事務局が考えたものではなく、やはり皆さんからご意見が頂きたいと思ひます。

それから、こども園の給食費を無償化したときに予算はどれぐらい必要でしょうか。

■事務局：3歳以上児は給食費を頂いていますが、未満児は保育料の中に含まれているので、なかなか難しいのですが、賄い材料費として年間4,600万円がかかっています。給食費、副食費は人件費なしで材料費をいただくということなので、概ねそれぐらいです。

■議長（委員長）：ありがとうございます。それとご飯を持ってくるというのも給食に入れたとしたらどうでしょうか。

■事務局：それは計算ができていません。時期は分かりませんが検討は進めています。

■議長（委員長）：こども園に子どもを通わせているお母さんたちが安心できると思ひます。ほかに何かないですか。

■委員：確認です。明知鉄道の関係です。何年前にこういう会議に出たとき、恵那から恵南の方に行ってもらいたいから補助が出るということですよ。だから片側通行だという説明を聞いたことがあります。生徒数が少なくなってそれほど関係ないということになったのか。市役所の皆さんからするとどんな感覚ですか。

■事務局：おっしゃる通り、当時南高校の存続が危うく、今もそうですが、何とか南高校

に行ってもらいたいという中で、恵那の町から中津川市に向かうのではなく明智に向かうという選択をしたとき、明知鉄道の交通費の高さがネックだったということがありました。地元は別として、この辺の子がなんとか南高校に行ってくれないかということで補助金を付けてスタートしたと思います。現在は、実際に公立高校に行こうと思うと、恵那に行くのにお金がかかる。そんなにお金がかかるなら、バスのある私立の学校なら、バス代をちよっと払えば明知鉄道で行くより近くでバスに乗れて楽だということで、子どもの数が少なくなっているけれど、私学に流れています。このことを考えると、南高校ばかりでなく、公立高校に行ってもらうために補助金を出すということに意味があるということがまた別の問題として出てきたので、検討を進めてまいります。

■委員：私もどうせ出すなら両方出していただいた方がいいとずっと思っていました。当初とは状況が変わってきたということですね。

■議長（委員長）：予防接種を無料化するということはどうでしょうか。

■事務局：予防接種は、定期接種と任意接種があり、定期接種は子どもでは10種類あります。これは国の予防接種法に定められています。これは無料です。任意接種には、小児科学会が推奨しているものとしておたふく風邪、インフルエンザがあり、そちらは実費です。ただ、恵那市では中学生までは一部負担金をもらい接種しています。高校生まで医療費無料化なので、そういったところも拡充できればということです。ただ、無料というのは、定期接種化になっていないので、一部負担金の拡充を検討できればと思っています。あと、おたふく風邪も定期接種になっていないので、一部負担金で考えていければと思います。

おたふく風邪は、国でも定期接種化を検討していますので、いずれは定期接種になると考えられています。

■議長（委員長）：それぞれの課の課長にお話を聞いてきました。いろいろな内容が少しずつ分かってきて、それを明文化するようにこの中に入れられれば良いと思っています。

ほかに何かないですか。

■事務局（医療福祉部長）：一人一人貴重なご意見を頂きありがとうございました。8時半までの時間の中で、残る議題が「今後の計画の策定」で、これはあまり時間がかからないと思いますので、今までの議論について私の方で少しポイントを押さえて、立場上施策に反映していかなければいけないというところで、コメントさせていただいていいでしょうか。

お送りした資料の中に具体的な事業名が記載されていないというご意見がありました。具体的に申すことはできるのですが、まだオーソライズされておらず、市の中で内部調整が完璧に終わったわけではなく、議会に諮って丁寧な説明をする中で予算を認めてもらわないといけない。やると言っても予算が付かなかったときのことを心配して、具体的な事業名

を資料では出していませんが、第1回会議で、この会議の委員のご意見はこの支援策に反映する、と言いましたので今のところ考えていることを言います。

3歳以上児の給食費の無料を今検討していますが、法律の壁で調整が少し必要です。

高校生の通学費の補助は、恵那から明智だけでなく、双方向へ補助ができないか今協議しています。

おたふく風邪予防接種の助成とインフルエンザの予防接種を高校世代への拡大も検討しています。

見守り支援によるベビー用品の支給、子育て世帯への訪問支援、公園の整備、これは別の財源になりますが、あとは子育て支援策のピーアール。こども家庭庁の動きが全く遅く、待っていてはだめなので、市独自で先行して支援策を考え、国の予算が担保できるものは、その財源はそちらにシフトして、ほかに何かできないかというところにシフトしていくというのが私たちのスタンスです。委員さんから言われた、生まれる前から中学校までの支援についてシフトしていますが、私もやっと4人の子どもを社会に送り出し、圧倒的に高校と大学の教育費はかかります。妻に苦勞をかけたと思います。ここは何とか支援できないかというところは検討材料だと思いますが、財源を3年度で終わらせる、5年度で終わらせるというのではなく、20年後、30年後にもこの制度はあって、それにプラスアルファしていきます。財源を協議しているところなので、大きなことが言えない理由の一つです。どこかの時点で委員にお示しできたらということで今日はお許しただけとありがたいです。

8 ページ、「どの時期に最も支援が必要ですか」の右、その他と回答した方の意見。マイノリティーになったとき。マイノリティーとは少数という意味。発達に問題があるとか不登校というのが今まではマイノリティーであったのかもしれませんが、これからはマイノリティーでないのかもしれない。これが普通の日本という世の中になってきた場合、我々のこの支援策は、まず普通に生まれて普通に育つという視点の中で組み立てています。これはパッケージではなくほかの財源を充て、この視点は今後の事業について必要だと思っています。ここは子育て支援課で十分議論していきます。

9月に生まれた赤ちゃんは恵那市内で10人でした。恵那市で子どもを育てようという機運を、手遅れに近いかもしれませんが、そんな危機感の中で、国の施策を待たずして恵那市で独自で子育て支援策を作っていく。それには、条例に位置付けてある子ども・子育て会議が重要な会議の場になるということで、本当は子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たっての会議ということでしたが、やはりその前に新たな子育て支援策を聞くにはこの場が適当であろうということで、1回目、2回目と皆さんからご意見をお聞きしました。

今日一人一人委員が言われたご意見も、できる限り子育て支援策に反映させますし、パ

ッケーでできないものについては、また別のところで反映していく努力をしますので、その辺は温かい目でご理解を賜ればと思っております。

■議長（委員長）：皆さんにはたくさんのご意見をありがとうございました。また、事務局では、委員の皆さんが発言されたことをまとめていただいた感じがしますので、事務局にお預けしてまた検討していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

（２）恵那市第３期子ども・子育て支援事業計画の策定について

■議長（委員長）：続きまして、議題（２）恵那市第３期子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて、事務局からお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■議長（委員長）：第３期子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについてご質問がありましたらどうぞ。

〔発言する者なし〕

■議長（委員長）：では、恵那市第３期子ども・子育て支援事業計画の策定について、承認の方は挙手をお願いします。

〔過半数挙手〕

■議長（委員長）：それでは恵那市第３期子ども・子育て支援事業計画の策定について、賛同をいただきましたのでこのようにやっていきます。

すべての議事が終了しましたので、進行を事務局に戻します。

３．閉会のあいさつ

■事務局：委員長、スムーズな議事の進行ありがとうございました。各委員の皆様、貴重な意見をいただき誠にありがとうございました。

最後に事務局を代表して、医療福祉部長より挨拶を申し上げます。

■事務局（医療福祉部長）：時間通りに終わることができました。ありがとうございました。

ここに出てきて発言するということが施策に反映されると思っていただいて結構だと先ほど言いましたし、その通りです。当初予算の策定が正月明けになってしまうのですが、国の施策によっては財源を国に求めていったりすることもできますので、これに懲りず、西庁舎２階に子育て支援課がありますので、こんなこともできる、こんなニーズもあるというようなご意見を、この会以外でもおっしゃっていただき、その意見については次回の会議で考えていくようなフィードバックの仕方をします。よろしく申し上げます。

本当に今日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。また第３回目もよろし

くお願いします。暗くなってきたので交通事故に気を付けて帰っていただきたいと思いま
す。本日はありがとうございました。

[閉 会]